

2021年度助成分

■研究課題名

日本の憲法のアイデンティティ

研究代表者：

長谷部恭男 (早稲田大学大学院法務研究科・教授)

実施期間：2021年4月1日～2022年3月31日

【研究の概要】

本研究の主目的は、2021年6月にサンクト・ペテルブルク大学が主催して開催された、憲法のアイデンティティ (Constitutional Identity) をテーマとする国際憲法学会 (International Association of Constitutional Law: IACL) のラウンド・テーブルに参加し、報告を行なうことであった。コロナ禍が収まらないため、会議は Zoom を使ったリモート形式で開催されたが、申請者は「日本の憲法のアイデンティティは何か What Is the Constitutional Identity of Japan?」と題する報告を提出し、会議で報告を行い、討議に参加した。この報告は、その後のブラッシュ・アップを経て、申請者が2021年12月に刊行した *Towards a Normal Constitutional State: The Trajectory of Japanese Constitutionalism* (Waseda University Press) に収められ、公表されている。

2021年12月に台北のアカデミア・シニカで開催されるはずであった第9回アジア憲法フォーラムでも、このテーマに関する個別報告を行なう予定であったが、コロナ禍のため、同フォーラムは2022年5月に延期された。

本研究のテーマと関連して、カトリシズムの伝統を継承するアイルランド憲法のアイデンティティを素材としたエッセイ「戦わない立憲主義」を執筆した。この原稿は、2021年11月に勁草書房から刊行された拙著『神と自然と憲法と — 憲法学の散歩道』に収められている。

憲法のアイデンティティは、近年、比較憲法学において国際的に関心を集めている憲法変動 (Constitutional Change) というテーマとも密接にかかわっており (関連する申請者の研究として、‘Constitutional Changes in Japan’ in Xenophon Constiades and Alkmene Fotiadou (eds), *Routledge Handbook of Comparative Constitutional Change* (Routledge 2021) がある)、今後とも各国研究者によって研究が推進されるものと思われる。申請者もその驥尾に附して、引き続き関連する研究を進める予定である。

■研究課題名

法定退職年齢の引き上げによる高齢夫婦の就業変化

研究代表者：

明坂弥香 (神戸大学経済経営研究所・助教)

共同研究者：

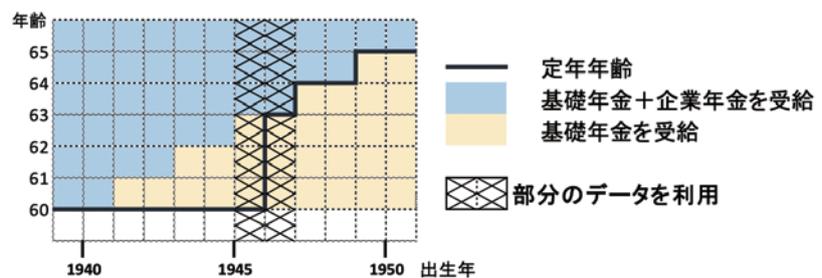
澤田真行 (一橋大学経済研究所・講師)

実施期間：2020年4月1日～2022年3月31日 (現在も進行中)

【研究の概要】

本研究の問いは、負の所得ショックが無い時、夫婦の就労はどのような相互作用を持つのか？である。就労における夫婦間の相互作用は、税制の変更や就労政策の効果を予測する上で重要であり、Ashenfelter and Heckman (1974) 以降長く議論されてきた。しかし、夫婦の就労決定には同時性バイアスが伴うため、夫(妻)の就業変化に妻(夫)の就業変化を引き起こす因果効果があることを示した研究は限られている。さらに、先行研究が因果効果の識別に用いた、夫婦のうち片方の就労行動を変化させる外生的な要因は、失業や年金支給年齢の引き上げなど、予期せぬ負のショックを家計にもたらすものであった。このような場合、外生的な変化の影響を直接受けない配偶者にも、家計所得の減少を補填するために働くインセンティブが生まれ、知りたい夫婦の就労の相互作用の推定にバイアスがかかってしまう。

本研究では、高年齢者雇用安定法の施行を夫の就業期間に影響を与える自然実験として利用し、夫の就労延長が妻の就業期間に与える因果効果を推定した。



データには、就業構造基本調査(2012年調査)を用いた。

本研究の課題は、負の所得効果を除くことであるが、1940年代生まれは年金受給開始年齢の引き上げが段階的に施行されており(上図参照)、これが識別のボトルネックとなる。そこで年金受給開始年齢は等しいが、法定退職年齢に差のある1945年生まれと1946年生まれの男性とその妻のデータを取り出して比較し、夫婦の労働供給の関係性を明らかにする。就業構造基本調査には、定年退職を迎えた者についても前職の退職時期についても尋ねているため、夫が60歳から66歳(2012年調査における1946年生の年齢)までの期間について、夫婦の就労状況に関する疑似パネルデータを作成することができる。この疑似パネルデータを使うことで、夫婦が同タイミングで退職を迎えていない場合でも、夫の退職時期の延長に

よって妻の就業期間が延長されたのか短縮されたのかを分析することができる。

本研究の分析から、夫が就業時期を延長した場合には、妻もそれに合わせる形で就業期間を延長することが明らかになった。一方で、妻が定年延長の影響を受けて引退時期を延期したとしても、夫がそれに反応することはなく、夫婦の労働供給の反応に非対称性があることが分かった。

本研究の研究成果は、アジア成長研究所にてセミナー報告を行ったほか、大阪大学社会経済研究所のディスカッションペーパー『夫婦の退職決定の補完性：法定退職年齢引き上げによる効果を用いた検証』として公開した。今後、この論文の内容を英文化し、国際専門誌への掲載を目指す。

中小企業における事業承継の要因と効果に関する実証分析

研究代表者：

加藤雅俊 (関西学院大学経済学部・教授)

共同研究者：

本庄裕司 (中央大学商学部・教授)

実施期間：2020年4月1日～2021年9月30日

【研究の概要】

本研究では、中小企業における事業承継の問題に取り組むために、新設された日本企業をサンプルとして最高経営責任者（CEO）の交代が企業パフォーマンスに与える影響を調査しました。

本研究の貢献は3つあります。第一に、本研究は中小企業の中でも新設された企業における CEO の交代に焦点を当てています。これまで多くの研究は、企業のライフサイクルに関係なく、CEO の交代が既存企業の組織パフォーマンスに与える影響を検討してきました。本研究では、創業から CEO 承継までの参入後のパフォーマンスを追跡することで、経営の継続性とは対照的に CEO 交代が企業成長に及ぼす影響について証拠を示し、アントレプレナーと経営者の違いを示唆しています。第二に、CEO 承継のタイプを明らかにするために、信用調査会社が提供するデータベースと調査報告書を用いて、CEO 承継を経験した新会社のサンプルを独自に構築しました。さらに、傾向スコア（PS）マッチングを用いて、CEO 交代を経験した企業だけでなく、経験しなかった企業も観察期間中に特定することで分析しています。そうすることで、本研究では、CEO 固有の特徴をコントロールしながら、CEO 承継を行った企業（処置群）と行わなかった企業（コントロール群）の間で、企業成長に有意な差があることを見出しています。第三に、本研究は、CEO 承継の効果について、後継者タイプによる新規企業のパフォーマンスの違いを明らかにしました。本研究では、後継者の出自（origin）を考慮し、経営資源や経験に応じた戦略的志向が後継者 CEO の出自によって異なるかどうかを分析しました。これにより、本研究は、企業のライフサイクルの初期段階において、企業の成長をもたらす CEO の後継者のタイプを明らかにしました。

我々の研究の結果からは、CEO 継承の経験がある新規企業は、そうでない企業よりも売上高を増加させる可能性が高いことが明らかになりました。また、CEO 承継は新規企業の売上高の伸びに影響を与えるが、雇用の伸びには影響を与えないことが示されました。さらに、後継者 CEO の出自に基づいて、内部承継、外部承継、家族承継といった CEO 承継の種類を分類した結果、内部承継、外部承継ともに売上高成長率に影響を与えるが、家族承継は影響を与えないことが明らかになりました。

この研究の成果は、すでに日本経済学会で発表を行った後ディスカッションペーパーとして公開済みで、現在学術雑誌への投稿に向けて改訂中です。

■研究課題名

行動経済学の知見を利用した進化ゲーム理論による 均衡選択分析

研究代表者：

澤 亮治 (筑波大学・准教授)

実施期間：2020年4月1日～2022年3月31日

【研究の概要】

本研究課題では、行動経済学の知見を利用した進化ゲーム理論の応用研究を行った。ゲーム理論における問題の一つに、複数の均衡が存在する場合に実際に出現する均衡の予測が困難となることがある。これは均衡選択問題と呼ばれる。均衡選択問題に対するアプローチの一つに、確率的進化動学の手法がある (Kandori et al, *Econometrica* 1993)。確率的進化動学では、非均衡状態からプレイヤーが状況に応じた最適反応戦略へと変更していく動学を検討し、動学上での到達のしやすさから均衡選択を行う。誤った戦略へ変更するエラーの可能性を組み込み、エラーへの頑健性で均衡選択が可能となる。

しかし、進化動学では自身の利得を最大化する期待効用理論に従うプレイヤーを一般的に仮定し、行動経済学で解明が進められている意思決定におけるバイアスは考慮されていない。バイアスを持つ意思決定モデルの下で出現する均衡は期待効用理論の下での均衡とは異なってくる可能性がある。例えば、Sawa&Wu (*Games and Economic Behavior*, 2018) はプレイヤーが期待効用理論に従うと仮定した場合、およびプロスペクト理論に従うと仮定した場合に戦略形ゲームにおける均衡選択結果が異なることを示した。人々が持つバイアスを考慮した意思決定モデルを取り入れることで均衡予測の精度を高めることが可能となる。

行動経済学のプロスペクト理論に従うプレイヤーを仮定した確率的進化動学および観測エラーを仮定した確率的進化動学の二つの分析を主に行った。前者では、プレイヤーがプロスペクト理論に従うと仮定したナッシュ交渉ゲームにおいて、確率安定性分析により最も頑健な均衡を同定した。おおむね、プロスペクト理論に従うプレイヤーは、参照点（交渉が不調に終わった時のプレイヤーの得る利得）に近い配分の提案に対しては拒絶が強く、参照点より遠い配分については妥協しやすくなる傾向となることを明らかにした。研究成果は、Sawa, R., *J. of Economic Behavior & Organization* 184, pp.692-711 として発信した。後者では、既存研究と別のタイプのエラーを検討した。人間のエラーには、見間違いなど観測するとき発生するエラーと物を選び間違えるなど行動するとき発生するエラーの2種類が考えられる。行動エラーに関する頑健性を検証した研究は多くあるが、「観測エラーに対する頑健性」を検証した研究はこれまでほとんどなく、本研究により選択される均衡への影響を明らかにすることが出来た。研究成果は、Sawa, R., *Games and Economic Behavior* 129, pp.570-589 として発信した。

日本における外資賃金プレミアムの解明

研究代表者：

田中鮎夢 (青山学院大学・准教授)

実施期間：2020年4月1日～2021年3月31日

【研究の概要】

本研究の目的は、日本において外資系企業の賃金が高い傾向にあるという「外資賃金プレミアム」と呼ばれる現象の解明であった。インドネシアのような途上国だけではなく、ドイツやイギリス、スウェーデンのような先進国でも外資系企業の平均賃金が高いことは実証研究によって明らかにされているが、日本については研究蓄積は必ずしも十分ではなかった。外資賃金プレミアムは、優れた求職者を引き寄せるための外資系企業の採用戦略と考えることができる一方で、日本の労働市場に馴染みの薄い外資系企業が支払わなければならない一種の「罰金」と考えることもできる。もし外資賃金プレミアムがそのような「罰金」であれば、日本への外資系企業参入を阻害する一要因とみなすことができる。そうした阻害要因を除去することは、外資誘致（対内直接投資誘致）の上で重要な政策課題であることから、本研究は外資賃金プレミアムの実態の解明を目指した。

理論的には、Egger and Kreickemeier (2013, *International Economic Review*) などの研究が労働市場の不完全性と企業の異質性から外資賃金プレミアムを説明しようと試みており、本研究は、こうした理論研究を踏まえつつ、『賃金構造基本統計調査』（厚生労働省）から得られる事業所・労働者レベルの賃金データと『経済センサス-基礎調査』（総務省）『経済センサス-活動調査』（総務省）から得られる事業所（企業）レベルの外資比率・海外子会社数・輸出売上などのデータを接合し、企業=労働者接合データを構築し、外資賃金プレミアムの分析を実施した。分析には、標準的なミンサー型賃金式を用いた。分析の結果、日本において、外資系企業が高い賃金を支払う傾向にあることが、様々な外部要因を制御しても確認された。主な分析結果を取りまとめた論文は英文査読誌に投稿し、改訂を要求され、現在再投稿を目指し、改訂中である。また、『賃金構造基本統計調査』からの事業所レベルの初任給のデータと『経済センサス-基礎調査』からの事業所レベルの外資比率のデータを接合し、外資系企業の初任給が高い傾向にあることも明らかにした。その分析結果を論文「日本における外資賃金プレミアム：初任給の分析」として SSRN において公開した (<http://ssrn.com/abstract=3815004>)。

■研究課題名

紛争のエスカレーション防止における非軍事関与の効果に関する学際的研究 —旧ソ連の紛争事例を通じた理論的・経験的アプローチの架橋—

研究代表者：

富樫耕介 (同志社大学・准教授)

共同研究者：

毛利裕昭 (早稲田大学・准教授)、**中村長史** (東京大学・特任助教)、**松寄英也** (津田塾大学・講師)

実施期間：2020年4月1日～2022年3月31日

【研究の概要】

本研究は、外部主体による非軍事関与が紛争のエスカレーション防止に与える効果を学際的に明らかにすることを目的とした。その上で本研究では、非軍事的関与の中でも和平の仲介に絞り、特に内戦、あるいは分離主義紛争を考察対象とした。また、和平の仲介がいかんして効果を発揮するのかという要因の特定ではなく、効果が生まれるメカニズムを明らかにすることを目指した。さらに介入主体のみならず、被介入主体、すなわち紛争当事者に注目し、国際社会の紛争地への関与を理論と事例の両面から考察した。

まず分担者の中村が国際社会は、冷戦後の紛争に対してどのような対応をしてきたのか、また時になぜ強度の高い介入を行いながらも必ずしもそれが成功せず、時になぜ強度の低い介入に留まらざるを得ないのか、介入の選択肢を制約する国際政治要因について明らかにした。続いて分担者の富樫と毛利は、和平の仲介はどのようにして紛争当事者に受け入れられるのかという問いに対して、介入主体に注目する既存の理論研究の知見を活用しつつも、紛争当事者の内部アクターに注目するという新しいアプローチを採用することで、紛争当事者を組み込んだ仲介成否のモデルを構築した。以上、理論部の知見を生かしつつ、実際の紛争事例を考察したのが、分担者の松寄と富樫である。松寄は、ポロシェンコ政権期までウクライナ紛争に注目し、なぜ和平合意締結に至りながらもそれが十分に機能しないのか、ウクライナの政軍関係に注目し、特に準軍事組織の一体度に問題があることを明らかにした。富樫は、チェチェン紛争とナゴルノ・カラバフ紛争に注目し、それぞれ第一次・第二次紛争（すなわち4事例）を検討し、紛争当事者が和平交渉を受諾・拒否するメカニズムを内部アクターの一体度に注目しつつ、事例的に明らかにした。

研究メンバーは、毎月定期研究会を開催し、2時間以上、研究内容について議論を重ねた。また外部講師による講演会を2回開催した。さらに11月に中間報告会、3月に最終報告会を開催した。定期研究会を除き、研究代表者の富樫が副センター長を務める同志社大学地域紛争研究センターとの共催とし、zoomによる開催によって広く参加者を得ることができた。今回の研究は、ウクライナ戦争が発生する中で、期せずして、現在の国際社会において強く求められている研究課題となった。本研究は継続し、課題を改善したのちに研究成果の公刊を目指したい。

実験的手法を用いた住民の公共施設等統廃合への意識調査

研究代表者：

柳 至 (立命館大学・准教授)

実施期間：2020年4月1日～2022年3月31日

【研究の概要】

本研究は、地方自治体がどのような取り組みを行う場合に、住民の公共施設等統廃合に対する合意が実現するかを住民への意識調査を基に明らかにするものである。公共施設等が老朽化するなかで、住民が日常的に利用する公共施設等の統廃合を進めていく動きがある。人口減少や財政難が進行する日本において、住民が持続的に公共サービスを楽しむために、一部の公共施設等を統廃合していくことが必要となる地域が出てくる。実際に2021年3月までに、日本のほぼ全ての自治体で、統廃合も視野に入れた公共施設等総合管理計画が立てられた。しかし、公共施設等の統廃合は、地域社会からの反発が生じるため、実現が困難な課題でもある。調査機関が実施する住民調査の結果によると、住民の意識は総論賛成、各論反対となる。公共施設等統廃合に際して、住民は公共施設等統廃合の一般的な必要性は認めつつも、具体的な施設名が俎上に載せられると、反対をする傾向がある。

本研究では、ウェブ調査を行い、地方自治体が公共施設の統廃合に際してどのような取り組みを行う場合に住民がその取り組みを公正な過程だと認識し、統廃合に合意するかを検証した。ウェブ調査内では、ランダム化比較試験 (Randomized Controlled Trial) を実施し、無作為に振り分けられたグループごとに、公共施設の統廃合に関する異なるシナリオを与えて、それらの違いによりどのような意識の違いが住民にもたらされるかを明らかにした。無作為に振り分けられたグループの同質性は同時に収集する被験者の属性を相互に比較することにより確認された。本調査は、2022年2月18日から25日にかけて、楽天インサイト社の登録モニターを対象として行われ、完全回答者は3505名であった。

分析の結果、必要性や効率性といった統廃合の基準の明示や、検討過程における行政と住民によるワークショップや住民アンケートによる意見反映といった要素の違いにより、住民の統廃合の過程への公正さの認識や統廃合の受容が異なることが明らかとなった。今後は、こうした要素の効果が、住民が居住する自治体の財政状況や自治体への信頼度により異なるかという点について分析を深めるとともに、自治体への調査を行い、実際にこうした取り組みを行っている自治体ほど、統廃合が実現しているのかといった点についても研究を進める。

■研究課題名

日韓請求権協定（1965年）の解釈論的研究

研究代表者：

和仁健太郎（大阪大学大学院国際公共政策研究科・准教授）

実施期間：2020年4月1日～2021年3月31日

【研究の概要】

本研究では、日韓請求権協定（1965年）に関する解釈論上の諸問題を研究した。検討した論点は多岐にわたるが、近年の韓国の裁判例で中心的な争点となっており、また、従来の研究において十分に論じられてこなかった日韓請求権協定によって処理された財産・請求権問題の「事項的範囲」を中心に検討した。

研究の結果明らかになったことをまとめると次のようになる。日韓請求権協定によって最終的に処理された「財産、権利及び利益」ならびに「請求権」の事項的範囲については、強制動員慰謝料請求権（戦時中に日本企業によって強制動員され強制労働に従事させられた者の慰謝料請求権）や元慰安婦の慰謝料請求権が含まれるかが問題になっている。この点については、(a) 日本と韓国は、韓国・韓国人が日本・日本人に対して要求できるかもしれないすべての事項について交渉したのではなく、その一部についてだけ交渉し、交渉した範囲の財産・請求権問題を解決することで合意したのだ、という理解と、(b) 日韓請求権協定は、交渉の対象にしなかったものや、将来出てくるかもしれない未知の問題も含め、韓国・韓国人と日本・日本人との間の財産・請求権の問題をすべて包括的に解決したのだ、という理解があり得る。これら2つの理解は、可能性としてはどちらもあり得る。つまり、国家はどちらの内容の条約を結ぶことも可能である。問題は、日本と韓国が1965年にどちらの内容の合意をしたかである。条約の締約国は、条約に書かれたことに同意したのである以上、条約解釈は条約の文言を出発点すべきである。そして、請求権協定の条文を基礎として解釈する限り、同協定は韓国・韓国人と日本・日本人との間の請求権の問題をすべて包括的に解決したと解釈するのが妥当である。協定2条3項は、「一方の締約国及びその国民の他方の締約国及びその国民に対するすべての請求権であつて同日〔この協定の署名の日〕以前に生じた事由に基づくものに関しては、いかなる主張もすることができないものとする」〔下線筆者〕と定めており、「いかなる主張もすることができな」くなる「請求権」の範囲は、協定署名の日以前に生じた事由に基づくものという形で、時間的に限定されているだけだからである。

研究の成果は、論文にまとめて『阪大法学』69巻6号・70巻1号（2020年）に発表したほか、国際法学会2021年研究大会でも発表する予定である。

Understanding Saving Motives

研究代表者：

Ponpoje Porapakarm (National Graduate Institute for Policy Studies · Associate Professor)

共同研究者：

Svetlana Pashchenko (University of Georgia · Associate Professor)

実施期間：2020年4月1日～2021年9月30日

【研究の概要】

A major challenge in the study of saving behavior is how to disentangle different motives for saving. We approach this question in the context of an entire life-cycle model. Specifically, we quantify the relative importance of three saving motives, namely life-cycle motive (such as retirement saving), precautionary motive, and bequest motive.

We illustrate that to simultaneously account for (i) observed wealth accumulation during working period, (ii) wealth decumulation during retirement, and (iii) labor supply behavior, we need both relatively strong precautionary and bequest motives. Our estimated risk aversion is significantly above the inverse of the Intertemporal Elasticity of Substitution (IES), implying that people are more concerned about risk than about intertemporal fluctuations. At the same time, we get a high marginal propensity to bequeath (around 0.97).

In terms of relative importance, around half of the median wealth holding at the age of 65 is attributed to the lifecycle motive. The bequest motive increases in significance with age: it kicks in for a median wealth holder at around age 50 and by age 65 accounts for around 20% of wealth holdings. Precautionary savings against all types of uncertainty contribute around 40% to the median wealth at age 65. The main driver of the precautionary motive is labor income shocks while out-of-pocket medical spending shocks contribute the least. One way to read this decomposition is that the contribution of a particular risk to wealth accumulation is high when the opportunities for state-contingent savings are limited. Specifically, no state-contingent savings are available to insure labor income risks, thus individuals accumulate a significant amount of wealth to self-insure against these risks. In contrast, medical shocks are partially insured by state-contingent savings in the form of health insurance. To illustrate this point, we consider an experiment when health insurance against medical expense shocks is removed. In this case, the contribution of the medical expense risk to the median wealth at retirement constitutes around 50%. Thus, the small contribution of medical expense risks toward wealth accumulation in our results can be explained by the fact that most of savings against this risk happen in terms of state contingent savings, i.e., health insurance. If these state-contingent savings are removed, the contribution of medical shocks to overall savings increases substantially.

2019年度助成分

■研究課題名

品質、生産性と企業の生存競争

研究代表者：

石瀬寛和 (大阪大学国際公共政策研究科・准教授)

実施期間：2019年4月1日～2021年3月31日

【研究の概要】

本研究は、ほぼ単一で品質に違いがある製品を製造する企業が、競争環境に応じて品質及び生産性を変化させ、その結果、各企業が生存退出していく過程を、日本の戦間期の製糸業のデータを用いて実証的に明らかにすることを目的とする。戦前の製糸業は(1) 大多数の企業が製糸専業で中間投入物と最終生産物の関係が明白である、(2) 多数の生産者がいたために生産要素市場も生産物市場もほぼ完全競争であり内生的な価格決定力の問題がなかった、(3) 重要な輸出産品として公的機関のもとで品質指標が確立され、それに依じて市場価格が決まっていた、という点で企業レベルの品質と生産性の変化を分析するのに理想的なケースである。

この分析のため、岡谷市立図書館所蔵の長野県製糸工場調査を1912年度分から1940年度分まで複写入手し、数量分析可能な形で電子化した。次に、報告されている工場名や所有者名、および各市町村の市町村誌の記述等を参照に、各年度の調査を年度間で接続し、工場単位のパネルデータ化した。補完的なデータとして、全国調査の一部や生産費調査も電子化した。生産費調査を用いることで、簡便な手法を用いて生産関数を推計し、各工場の生糸生産量から繭、工女、生産設備を控除した全要素生産性(以下、単に生産性)を測定した。

このようにして構築したデータから以下のような知見を得た。まず、文献で繰り返し確認されている通り、輸出する工場の方が、国内のみに販売する工場よりも生産性が高い。これはこの産業が、他の産業と大きく変わらないことを裏付ける。また、各工場の出荷額を出荷糸量で割った平均価格とその工場の品質指標には正の相関がみられる。これは当時の生糸市場の状況や、記述的な既存研究から自然なことであるが、改めてデータで支持された。各工場の平均価格と生産性の関係を見ると、正の相関が見られたものの、品質指標と生産性には関係がほぼ見られなかった。生産性と品質(あるいは生産性と平均価格)の関係については、品質向上のために生産性が犠牲になって負の相関になる可能性と、能力の高い経営者が品質と生産性の双方を上げて正の相関になる可能性がある。ここでは後者の効果の方が若干大きいことが示唆される。生産性、品質、平均価格はそれぞれ工場が数年先にも存続している確率、すなわち生存確率と正の相関を持つことが確認されたが、三者を比較すると生産性が重要な要素であることが分かった。

新たな移民研究の創造に向けた学術横断型研究

研究代表者：

石田 淳 (東京大学・教授)

共同研究者：

伊藤武 (東京大学・教授)、井上彰 (東京大学・教授)、内山融 (東京大学・教授)、遠藤貢 (東京大学・教授)、馬路智仁 (東京大学・准教授)

実施期間：2019年4月1日～2021年3月31日

【研究の概要】

本研究は、グローバルな越境人口移動をめくり、国際政治・比較政治・政治思想の学術領域を横断する学際的な学知の構築を目ざすものであったが、皮肉にも移動不能な COVID-19 の時代に《グローバルな人の移動》について思索することになろうとは計画時点では予期できなかった。あらためて、送出国、受入国における出入国者の法的地位やそれに伴う行動の自由、出入国の政治・経済・社会的な動機、そしてその集合的な帰結などについて、学際的な考察を通じて総合的な学知を確立することの意義を確信した次第である。

本研究は東京大学大学院総合文化研究科グローバル・スタディーズ・イニシアティブと連携して研究活動を行った。特に、その「グローバル・スタディーズ・セミナー」シリーズにおいて、2019年1月21日に石田淳は「境界再編の政治学」と題して、20世紀以降の国際秩序の変動と国内秩序の変動の共振を論じ、2021年2月19日に遠藤貢は「アフリカに接近する——政治学からのアプローチ」と題して、領域統治の分業体制の一端を担う国家の機能不全（国家破綻）などを論じた。

また国際政治・比較政治・政治思想を横断する学際的な越境人口移動論の成果は、同じくグローバル・スタディーズ・イニシアティブのウェブサイト (<https://www.gsi.c.u-tokyo.ac.jp/output>) において以下の形で公開している。

石田 淳「棲み分けの国際秩序と越境人口移動——田所昌幸『越境の国際政治』（有斐閣、2018年）を読む」

伊藤 武「反移民主義と政治的支持——イタリアの事例から」

井上 彰「移民正義への視座——左派リバタリアンの移民規制論を出発点として」

遠藤 貢「COVID-19時代の人の移動とその管理をめぐる体制」

馬路智仁「『移民』と政治思想史——太平洋空間における殖民主義」

湯川 拓「国家にとっての国境、ヒトにとっての国境」

■研究課題名

ティックデータを利用した深層学習によるボラティリティ予測 —時系列モデルとの融合として—

研究代表者：

三崎広海 (筑波大学システム情報系・助教)

実施期間：2019年4月1日～2021年3月31日

【研究の概要】

金融機関がその保有する資産等のリスクを定量的に管理するためにはボラティリティ（金融資産価格の収益率の分散または標準偏差）という統計量が用いられる。筆者はボラティリティの推定・予測に関する研究を行っている。本研究課題は、近年様々な分野で応用されている深層学習の手法を用いて、ボラティリティを予測しようとするものである。深層学習の応用においては、対象分野の既存の知識を取り込むことによって性能が向上することが指摘されている。そこで本研究では、既存の時系列分析における手法・モデルを利用する。

そのための基礎研究として、高頻度金融時系列データから日内の資産価格の分散・共分散を推定する方法である SIML 推定法について、多変量の場合の実証分析をまとめた。SIML 推定法は、その有用性により、ポートフォリオ設計等への応用が期待される。また、同様の目的のための複数の方法について、金融取引市場における現実的な仮定のもとでシミュレーションによる比較を行い、SIML 推定法の頑健性を確認した。これらの研究成果は複数の学会・研究会で報告され、下記のように、査読付き学術論文誌に掲載されている [1][2]。

次に、約定価格と最大 10 本値までの気配価格をともに含む大規模な実データ解析を行うため、東京証券取引所におけるデータを入手し、その整理を行った。そして、入手したデータに対して深層学習を適用する方法について検討した。現在までに、指値注文の数量等の情報がボラティリティに対して予測力を持つことが示唆されている。引き続き、これらの知見に基づき、HAR モデル等の伝統的な時系列モデルによる中長期的な予測値を、深層学習による短期的な予測値と融合させるアプローチによって研究を進めている。

[1] Misaki, H. (2020), Practical Application of the SIML Estimation of Covariance, Correlation and Hedging Ratio with High-Frequency Financial Data. In: In: Czarnowski, I., Howlett, R., Jain, L. (eds.) *Intelligent Decision Technologies 2019*, Smart Innovation, Systems and Technologies, Vol. 142, Springer, Singapore, pp. 53-63.

[2] Misaki, H. (2020), Comparing Robustness of Realized Measures under Round-off Errors, Price Adjustments and Serial Correlations: A Simulation Study, *International Journal of Computational Systems Engineering*, Vol. 6, pp. 1-13.

税率と格差と厚生

研究代表者：

山田 憲 (京都大学・教授)

共同研究者：

高橋修平 (京都大学・准教授)

実施期間：2019年4月1日～2021年3月31日

【研究の概要】

先進工業国の間でも賃金格差の水準は国ごとに大きく異なっている。その理由の一つは大卒の平均賃金と高卒の平均賃金の比率で定義される技能割増賃金の水準が国ごとに大きく異なっているからである。しかしながら、国際間の技能割増賃金の相違は一国内の技能割増賃金の変化に比べてあまり理解が進んでいない。本研究の狙いは国家間の技能割増賃金の相違に対する新しい説明を提示することである。

本研究では、労働時間や労働生産性に関する先行研究を踏まえ、国ごとに技能割増賃金が異なる原因として税制に注目する。1990年代から2000年代にかけて二つの経済大国である日本と米国を比較すると、賃金格差は対数賃金の分散と技能割増賃金のどちらを見ても日本よりも米国の方が高い一方で、資本所得税率は先行研究と我々独自の計算結果のどちらを見ても米国よりも日本の方が高い。それに加えて、労働所得税率と消費税率は両国の間で殆ど違いがない。

本研究では、上記の事実を踏まえ、現実の経済に合うようにパラメータを調整した定量一般均衡モデルを用いて、資本所得税が賃金格差に与える影響を分析する。それにより、国家間の持続的な技能割増賃金の相違がどの程度資本所得税率に起因するか評価する。本研究の分析に用いるのは異質な経済主体から成る不完備市場モデルであるが、我々のモデルには二つの特徴がある。一つは、国家間の就業率の相違を考慮して、労働供給が非分割的であることである。もう一つは、資本設備が賃金格差に与える影響を考慮して、生産技術に資本と技能の補完性があることである。

本研究で得られた主な結果は次の通りである。第一に、政府が資本所得税率を引き上げ、増収分を家計に一括移転すると、定常均衡において技能割増賃金と対数賃金の分散のどちらも有意に減少する。この結果は日米間の賃金格差の相違の無視できない割合が資本所得税率に起因することを示唆する。第二に、このとき社会厚生は若干上昇する。ただし、その影響は大卒の熟練労働者とそれ以外の非熟練労働者の間で大きく異なる。結果として、熟練労働者と非熟練労働者の間の格差は時間当たり賃金だけでなく生涯効用の観点からも縮小する。第三に、税制による技能割増賃金の違いは熟練労働者の相対的な市場賃金の違いだけでなく労働力の構成の違いからも生じる。最後に、欧州諸国の技能割増賃金の変化も我々のモデルの予測と整合的である。

2018年度助成分

■研究課題名

選好変化への脳科学的アプローチ

研究代表者：

北村周平 (大阪大学大学院国際公共政策研究科・講師)

実施期間：2018年4月1日～2021年3月31日

【研究の概要】

経済学や政治学では、人々の選好（例：りんご／みかんが好きか、何党を支持するか）を扱うが、それらがどのように形成・変化するのかということは通常問われない。そこで本研究では、人々の選好、とりわけ政治選好がどのような「情報」に対して反応しやすいのか、影響を受けやすいのか、という問いを立て、脳科学の手法を用いて取り組んだ。

本研究では、「情報」として、言葉の集合に着目した。言葉の集合を、(1)「モラル」に関するもの（例：公正、連帯、潔白）、(2) 政治に関するもの（例：共産主義、独裁、親米）、(3) 政策に関するもの（例：増税、公共事業、改憲）等に分け、人々の脳波がどのカテゴリーの言葉により強く反応するかを検証した。「モラル」に着目するのは、道徳心理学の先行研究に依拠している。(1) から (3) にかけてより具体的な言葉になる。

2019年から2020年にかけて、大阪大学の学生を対象に非侵襲型の脳波実験を行った。事前のアンケートで政治選好を抽出し、政治的に右寄りと左寄りの選好を持つ人々を集めた。アカデミアにおける政治選好の分布は左に偏っていることが予想されたが、ほぼ左右対称の分布をしていたため、同程度の数の被験者を両極から得ることができた。新型コロナウイルスが発生したため、途中で実験を中断しなければならなかったが、無事に終了した。なお、本実験は、倫理委員会における審議を経て、承認されている。

分析の結果、左右の政治選好を持った人々の脳波は、(1)「モラル」に関する言葉と、(3) 政策に関する言葉に強く反応していることがわかった。特に、政治的に右寄りの人々は、「モラル」に関する言葉に強く反応し、政治的に左寄りの人々は、「政策」に関する言葉に反応することがわかった。推定結果から政治選好を予測すると、5-7割程度予測できた。

これらの結果は、例えば、アメリカの選挙で、共和党候補者が有権者のモラルや情動に訴えかけるような演説をする傾向がある一方、民主党候補者は、具体的な政策など有権者の理性に訴えかけるような演説をする傾向があることと整合的である。また、左派になるほど前帯状皮質の灰白質の量が大きくなり、右派になるほど右扁桃体の量が大きくなることを示した先行研究とも整合的な結果である。前帯状皮質は報酬や意思決定、扁桃体は情動や記憶に関わっているとされる。しかし、言葉に着目し、それへの反応を見た研究は本研究が初である。国際学術誌へ投稿準備中である。